

学校体育施設の利用について

学校体育施設の開放は、学校教育に支障のない範囲において、地域住民の自主的な管理・運営のもとに、地域住民の身近なスポーツ活動の場として開放し、地域スポーツの普及と振興を図り、併せて学校を中心とした地域住民の連帯感の確立を目的としています。

学校体育施設は、学校の運営に支障がない範囲で利用することができますので、学校の予定や工事、市の行事等がある場合はそちらを最優先させていただきます。

利用上の注意

注意事項が守られない場合は、利用をお断りさせていただく場合がありますので、代表者の方は、利用者だけでなく送迎の方等を含め、団体内での周知と徹底をお願いします。

予約期間の厳守

以下の期間を守ってご予約ください。期間外の予約は不承としますので、予約は無効となります。なお、予約の種類については5ページをご確認ください。

	利用希望日の2ヶ月前		利用希望日の1ヶ月前
	1~10日	11~31日	1日 8:30~利用日
優先予約	予約調整会議にて調整した 優先枠にのみ予約可能	不可	—
一般予約	不可	不可	8:30 時点で空いている枠に 先着順で予約可能

(例) 4月分…優先予約：2月1日～10日の間、一般予約：3月1日朝8時30分から利用前までの間

利用時間の厳守

以下の時間を守ってご利用ください。予約時間は、準備片付けを含めた利用時間となりますので、予約時間より前に学校敷地内に入ることはおやめください。また、終了時間は活動を終える時間ではなく、学校敷地内からの退出時間です。

		午前 (8:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	17:00 ～19:00	夜間 (19:00～21:30)
小学校	平日	—	—	※	○
	休日	○	○	※	○
中学校	平日	—	—	—	○
	休日	—	—	—	○

※減免団体のみ利用可能。なお、この時間帯は一部学校のみ使用可能です。

喫煙の禁止

学校敷地内（敷地内に駐車した車内含む）及び、学校に隣接する道路での喫煙は禁止です。

その他の注意事項については次のページをご確認ください。

その他注意事項

1	学校行事や工事、市の行事について
事前に計画されている学校行事や工事、市の行事については、できる限り利用団体の予約期間よりも前に予約システムに反映をしていく予定ですが、急遽学校で施設を使用することになった場合や学校内の工事等が入った場合など、利用団体が既に予約されていても、 学校行事や工事等を最優先させていただきます ので、利用ができなくなる場合があります。	
2	休場日について
12月28日から1月3日までは休場日のため施設の 使用は不可 となります。	
3	設備や備品の使用について
<p>各学校の使用できる備品等は、4ページの施設一覧をご確認ください。設備や備品等を利用する際には、事故が起こらないよう注意して使用してください。特に、小中学生が所属している団体については、指導者の指示のもと活動してください。指導者や監督者が不在時には、施設の利用はしないでください。</p> <p>また、設備や備品が破損した場合、破損していることを発見した場合には、速やかにスポーツ政策課へご連絡ください。破損の原因等によっては、団体に弁償していただく場合があります。</p>	
4	片付けや清掃、消灯等の確認について
片付けや清掃、モップ掛けやグラウンド整備、ゴミを持ち帰る等必ず原状復帰してから退出してください。また、トイレの清掃やスリッパの整頓、照明や換気扇等が消えているか、忘れ物がないなどを確認してください。なお、体育館等の主電源は消さず、 各照明のスイッチで消すように してください。また、最後に敷地を出る方は、必ず門扉を閉めて退出してください。	
5	体育館の利用について
壁打ちなど意図的に壁にボールを当てることは、施設の破損や、騒音により近隣への迷惑となりますので禁止です。また、 体育館でのサッカー・フットサル・野球等の屋外競技についても禁止 です。ただし、少年団等の雨天時の体育館使用について、ボールを壁に向かって蹴らない/投げないなどの条件付きで使用可とします。	
なお、 必ず室内用シューズを用意し、外靴での使用はしないでください。 日頃屋外で使用している道具を持ち込む際は、一度きれいに拭くなど、体育館内に土等を持ち込まないようにしてください。	
6	鍵及び利用日誌の貸出・返却について
鍵と利用日誌は、各施設に設置しているキーボックス内に、体育館・グラウンド・柔剣道場それぞれのファイルに入れてあります。 施設利用後は必ず利用日誌に団体名や利用時間等を記入し、点検項目のとおり確認してください。 施錠後は速やかに鍵と利用日誌をキーボックス内に返却してください。鍵と日誌を返却する際は、扉にファイルを挟まないよう、横向きで丁寧に収納してください。	
なお、日誌の内容は予約された内容と照合し確認しておりますので、必ず予約した団体が利用してください。利用団体同士の調整で利用団体が変更となる場合は、利用前にスポーツ政策課までご連絡ください。	
7	敷地内の徐行、駐車について
敷地内は徐行し、駐車は前向きで駐車し、マフラーを施設や樹木に向けないでください。また、大会などで多数の車が駐車する際には、駐車場係を配置するなど、事故がないよう徹底してください。	
8	その他
上記以外に、学校や市からの連絡事項・注意事項があった場合についても、速やかに団体内に周知し、守っていただきますようお願いします。	

施設の予約について

学校体育施設の利用予約は、事前の団体登録をしていただいたのち、「袋井市公共施設予約システム」にて予約していただきます。以下 URL 又は二次元コードから、団体の ID とパスワードを使用してログインしてください。

URL : <https://shisetsu.city.fukuroi.shizuoka.jp/>



利用団体登録について

登録の条件	市内在住、在勤又は在学の方が 10 名以上所属する団体
	責任者が明確な団体
	営利を目的としていない団体
提出先	袋井市役所 2 階スポーツ政策課窓口 初めて学校体育施設の利用登録をされる団体には、利用方法や注意事項について説明いたしますので、直接窓口に提出をお願いします。
提出書類	袋井市公共予約システム利用者登録申請書
	代表者の本人確認書類 (免許証又はマイナンバーカード、社員証等のコピーを提出又はその場で提示し確認)
	学校体育施設利用登録者名簿 (メンバーが多数所属している場合は、任意様式での提出可)
	公立学校施設使用料減免申請書 (小中学生で構成されている団体のみ対象)
	書類の提出後、スポーツ政策課職員が予約システムへ登録します。申請書に記載のメールアドレスへ、info@shisetsu.city.fukuroi.shizuoka.jp から登録完了メールを送信しますので、メール内に記載されている仮パスワードを使って初回ログインをしていただき、パスワードの設定をしてください。

また、登録いただいたメールアドレスは、スポーツ政策課（sports@city.fukuroi.shizuoka.jp）からの事務連絡や、学校の都合により施設が急遽使用できなくなった場合、避難所開設により施設が使用できなくなる場合などの連絡にも使用しますので、必ず連絡が取れるアドレスをご登録ください。

利用登録者名簿については、毎年度提出していただきます。毎年 12 月頃に書類の提出について案内いたしますので、ご承知おきください。

災害時など学校体育施設を利用できない場合について

市内で避難所を開設する場合などは、**学校体育施設の利用ができません**。避難所開設やその他天候状況等により施設の開放を停止する場合は、スポーツ政策課から利用団体の代表者へ連絡いたします。

なお、施設開放の再開は、施設の安全確認ができるからとなるため、**避難所が閉鎖されてもすぐに再開できない場合があります**のでご理解ください。

予約システム導入施設について

注意事項や備品等について、追加や変更がありましたら随時更新いたします。

体育館コート面数…①バスケットボール、②バレー・ポール、③バドミントン

学校名	施設	体育館面数及びグラウンド照明	不可競技等 ※体育館内でのサッカー・ フットサルや野球等不可	駐車可能台数	注意事項	備品について ※ボールは各自団体の物を使用してください。 ※使用したものは必ず片づけ清掃をすること ※破損させた場合必ずスポーツ政策課へ申し出ること
袋井東小	体育館（小）	①2面、②1面、③3面	—	平日は10～15台 土日祝は約30台	体育館入り口の照明のスイッチが室内にあるため、消し忘れないよう注意。 サッカーゴールは使用後必ずたおして、土嚢等で固定。	ポール・ネット等、扇風機（利用者委員会で購入品）、使 用可。
	グラウンド	照明あり	—			
袋井西小	体育館（小）	①2面、②1面、③2面	—	平日は約30台 土日祝は約40台	体育館フロアにテープ不可。	ポール・ネット等、扇風機、使用可。
	グラウンド	照明なし	—			
袋井南小	体育館（大）	①2面、②2面、③2面	—	約50台	器具庫・女子更衣室内を常に整頓しておくこと。	ポール・ネット等、扇風機、冷風機、使用可。
	グラウンド	照明なし	スパイク禁止			
袋井北小	体育館（大）	①2面、②2面、③2面	—	平日は約30台 土日祝は約60台	体育館前駐車場は救急車両誘導場所のため駐車禁止、荷物の積み下ろしは可。敷地南側の県道は駐停車禁止。 体育館のフロアにテープ不可。土足で体育館と校舎の間の通路に入らない。 グラウンドで、ボール等が垣根を超える恐れがあるものは不可。	ポール・ネット等、卓球台、冷風機（水の補充を必ず行 う）、防球ネット（使用後、必ず巻き上げ、フロアーにつ かないようにする）、使用可。
	グラウンド	照明なし	野球・ソフト、 サッカー（大人）不可			
今井小	体育館（大）	①2面、②2面、③2面	—	約45台	フロアにテープ可だが、塗装時には剥がします。主電源は切らないこと。	ポール・ネット等、送風機、冷風機（使用後水の補充を行 う）、使用可。
	グラウンド	照明あり	—		校舎やトイレ、小屋などにボールを当てないよう注意。グラウンド整備は全面確実に行うこと。	
三川小	体育館（小）	①2面、②1面、③2面	—	プール東側約60台	主電源は切らず、各照明のスイッチで操作すること。	ポール・ネット等、扇風機、使用可。
	グラウンド	照明あり	—			
笠原小	体育館（小）	①2面、②1面、③3面	—	約40台		ポール・ネット等、扇風機、冷風機、使用可。
コミュニティ広場	グラウンド	照明あり	野球・ソフト以外不可	約35台		
山名小	体育館（大）	①2面、②2面、③2面	—	約45台	主電源は切らず、各照明のスイッチで操作すること。フロアテープは絶縁テープにすること。	ポール・ネット等、扇風機、使用可。
	グラウンド	照明あり	—			
高南小	体育館（大）	①2面、②2面、③2面	—	体育館南側約30台 北校舎北・西側約60台	体育館フロアへのテープ不可。	ポール・ネット等、送風機4台、使用可。 (※冷風機は放課後児童クラブ所有のため使用不可。)
	グラウンド	照明あり	—			
浅羽南小	体育館（大）	①2面、②2面、③4面	太鼓等音の出るもの不可	体育館側のみ約60台	体育館街灯を消すこと。	ポール・ネット等、扇風機、使用可。
	グラウンド	照明なし	スパイク禁止			
浅羽北小	体育館（大）	①2面、②2面、③3面	—	平日は約10台 土日祝は20～30台	フロアに元々貼ってあるテープは剥がさないこと。テープ貼ってもよいが、必ず片づけること。	ポール・ネット等、扇風機、使用可。
	グラウンド	照明あり	野球不可			
浅羽東小	体育館（大）	①2面、②2面、③3面	—	約30台		ポール・ネット等、扇風機・送風機、使用可。
	グラウンド	照明なし	—			
袋井中	体育館（大）	①2面、②2面、③4面	—	約25台 ※テニスコート前含む		ポール・ネット等、扇風機、冷風機、使用可。
	グラウンド	照明あり	—	西門付近約5台		
	柔剣道場	畠あり	球技不可	約10台		
周南中	体育館（大）	①2面、②2面、③4面	—	正門側約35台 北門側約20台 西門側約6台		ポール・ネット等使用可。 (※扇風機・冷風機は部費で購入しているものもあるため 使用不可。)
	グラウンド	照明あり	—		野球マウンド上にハンドボールゴール等を置かないこと。	
	柔剣道場		球技、柔道不可			
袋井南中	体育館（大）	①2面、②2面、③4面	—	プール北側約50台 体育館武道場周辺約25台 校舎西側約40台	フロアに貼った絶縁テープは活動後剥がすこと。	ポール・ネット等、扇風機使用可。
	グラウンド	照明あり	—			
	柔剣道場		球技、柔道不可			
浅羽中	体育館（大）	①2面、②2面、③2面	—	約30台		
	柔剣道場		球技、柔道不可			

予約の種類（一般予約・優先予約）について

予約の種類については、一般予約と優先予約の2種類があります。

	①対象団体、②予約できる枠	予約可能期間
一般予約	①予約システムに登録している全団体 ②予約開始時点で空いている枠	使用する1ヶ月前の1日午前8時30分から 利用開始前まで
優先予約	①予約調整会議にて決めた優先枠を持つ団体 ②優先枠のみ	使用する2ヶ月前の1日午前0時から10日 午後11時59分まで

※予約調整会議…1年に一度（1月中下旬頃）、翌年度の優先予約枠を同じ施設を利用する団体同士調整する会議を開催します。会議の開催通知は、12月頃にその時点で登録されている団体へ送付予定です。

予約の承認について

予約の申し込み後、スポーツ政策課が随時承認作業を行い、承認された予約は「審査中」の表記が「承認」に変わります。承認後、登録したメールアドレスに、利用許可書の代わりとなる承認メールを送付します。なお、予約期間外に申し込まれたものについては、「不承」のメールを送付します。利用日間際に予約を申し込んだ場合、利用後に承認メールが届く場合があります。

また、利用日以降一時的に表記が「不来場」となりますが、スポーツ政策課が後日利用日誌を確認の上、利用人数等を入力すると表示が「利用済み」に変わりますのでご承知おきください。

予約のキャンセルについて

日	キャンセル可否及び内容	キャンセル方法	使用料
利用日の 5日前まで	キャンセル可	利用団体自身で予約システムからキャンセル可	発生しません
利用日の 4日前以降	キャンセル不可	—	予約枠のとおり 使用料が発生します
当日	※以下の場合はキャンセル可 ・グラウンド利用について、雨天又はそれによるグラウンド不良の場合 ・荒天時、警報が袋井市に発表された場合 ・夏場、熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報が静岡県に発表された場合	スポーツ政策課へメール 「団体名」 「予約日時」 「施設名」 「キャンセル理由」 を本文に記載	発生しません

昼間グラウンドを予約している団体や、減免団体などの使用料がかからない団体についても、**利用の5日前までに施設を使用しないことが決まった場合は、必ずお手元から予約の取消処理をしてください。**

減免団体など、予約をしたにもかかわらず施設を使用しないことが多く見受けられますので、できる限り5日前までに利用するかを決定し、利用しない場合は取消処理をお願いします。

施設使用料金について

施設区分		午前 (8:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (19:00～21:30)
体育館	小型	550 円	550 円	1,100 円
	大型	全面	1,100 円	1,100 円
	大型	半面	550 円	550 円
柔剣道場（中学校）		660 円	660 円	1,320 円
学校運動場照明施設		利用した場合は利用時間に応じて、最初の1時間まで1,070円、以後30分ごとに530円を加算		
笠原コミュニティ広場照明施設		利用した場合は利用時間に応じて、最初の1時間まで1,040円、以後30分ごとに520円を加算		

グラウンド夜間照明の使用料については、利用日誌の記載を元に使用料金を算出し請求いたしますので、必ず使用した時間を利用日誌に記載してください。利用日誌の記載がない場合や、予約をしたのに利用しなかった場合は、予約枠のとおり 19 時から 21 時 30 分の時間で算出・請求いたします。

施設使用料の減免について

対象	市内の児童及び生徒（小学生・中学生）で構成されるスポーツ団体 ※高校生以上の方が1人でも所属する団体は、減免の対象となりません。
必要事項	公立学校施設使用料減免申請書をスポーツ政策課に提出し、承認されること。 承認後、代表者様へ承認通知書を送付いたします。

使用料の支払い方法・請求時期等について

令和7年1月利用分より、予約システム上でのオンライン決済（Paypay）が可能となります。予約システムにログインしていただき、マイページの申し込み状況の確認から、承認済の予約の詳細を開き、決済処理をしてください。詳細は別添資料をご確認ください。オンラインでの支払いは、施設利用前日までにお支払いください。なお、オンライン決済後は利用5日前以前であっても予約の取消ができません。

オンライン決済（Paypay）での支払いをしない場合は、従来通り施設利用後に納付書で請求いたします。ただし、請求時期については、支払い手数料の変更を踏まえ、請求回数を2ヶ月に一回とさせていただきます。予約状況と利用実績を元に、以下の請求時期に2ヶ月分の使用料をまとめて請求いたします。

使用月	請求時期	使用月	請求時期	使用月	請求時期
4月	6月15日頃に請求	8月	10月15日頃に請求	12月	2月15日頃に請求
5月		9月		1月	
6月	8月15日頃に請求	10月	12月15日頃に請求	2月	4月15日頃に請求
7月		11月		3月	

使用料は請求した月の月末までにお支払いください。支払いが期日を過ぎる場合や、納付書を紛失した場合は、スポーツ政策課へご連絡ください。

支払いが可能な金融機関は次のとおりです。

静岡銀行、スルガ銀行、清水銀行、浜松いわた信用金庫、島田掛川信用金庫、静岡県労働金庫、遠州中央農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局（静岡、愛知、岐阜、三重県のみ）

上記の金融機関の本店又は支店、もしくは袋井市役所出納室で納付してください。

今後、支払い手数料の変更等があった場合など、支払い方法や請求回数が変更となる可能性がありますのでご承知おきください。

学校体育施設の利用に関する連絡先

袋井市役所 スポーツ政策課 スポーツ施設係	
住 所	〒437-8666 袋井市新屋 1-1-1
メーラー	sports@city.fukuroi.shizuoka.jp
電 話	平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで：スポーツ政策課（44-3129） 平日の 17 時 15 分以降・休日 : 袋井市役所管理室（43-2111）※緊急時のみ

※学校へ連絡することはお止めください。